

# 有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日  
(第52期) 至 2019年3月31日

株式会社 ニチダイ

京都府京田辺市薪北町田13番地

(E01456)

---

# 有価証券報告書

---

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第52期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	63
第6 【提出会社の株式事務の概要】	75
第7 【提出会社の参考情報】	76
1 【提出会社の親会社等の情報】	76
2 【その他の参考情報】	76
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	77

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第52期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社ニチダイ
【英訳名】	NICHIDAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 古屋 元伸
【本店の所在の場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【電話番号】	0774(62)3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 山根 隆義
【最寄りの連絡場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【電話番号】	0774(62)3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 山根 隆義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第52期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	14,635,283	14,264,460	14,147,531	15,248,696	17,416,219
経常利益 (千円)	1,311,542	766,156	643,921	778,592	1,417,050
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	875,728	485,760	424,667	522,355	968,395
包括利益 (千円)	1,412,055	198,023	432,170	815,830	991,141
純資産額 (千円)	10,327,171	10,326,044	10,577,183	11,228,713	12,037,590
総資産額 (千円)	16,331,605	15,725,084	15,961,551	16,151,280	17,183,202
1株当たり純資産額 (円)	1,041.46	1,038.38	1,065.09	1,123.97	1,205.60
1株当たり当期純利益 金額 (円)	96.75	53.67	46.92	57.71	106.99
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.7	59.8	60.4	63.0	63.5
自己資本利益率 (%)	9.9	5.2	4.5	5.3	9.2
株価収益率 (倍)	7.4	9.1	11.1	25.0	6.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,475,267	1,074,928	1,801,517	1,483,979	1,304,554
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△926,273	△692,750	△581,317	△568,718	△830,996
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△174,434	△664,101	△691,000	△798,752	△428,358
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,316,575	1,964,686	2,478,060	2,665,761	2,689,606
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	598 (50)	645 (23)	663 (17)	660 (14)	674 (15)

- (注) 1. 上記の売上高には消費税等は含まれておりません。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	10,410,844	8,726,021	8,770,565	9,290,179	10,787,624
経常利益	(千円)	770,421	194,595	273,742	319,095	938,610
当期純利益	(千円)	761,417	103,139	206,014	234,694	666,228
資本金	(千円)	1,429,921	1,429,921	1,429,921	1,429,921	1,429,921
発行済株式総数	(株)	9,053,300	9,053,300	9,053,300	9,053,300	9,053,300
純資産額	(千円)	7,170,314	7,068,650	7,097,138	7,171,881	7,652,162
総資産額	(千円)	12,067,463	11,325,178	11,440,889	11,353,283	12,014,343
1株当たり純資産額	(円)	792.18	780.95	784.10	792.37	845.43
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	20.00 (8.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	18.00 (8.00)	25.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	84.12	11.39	22.76	25.93	73.61
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	59.4	62.4	62.0	63.2	63.7
自己資本利益率	(%)	11.1	1.4	2.9	3.3	9.0
株価収益率	(倍)	8.6	43.1	22.9	55.6	10.0
配当性向	(%)	23.8	175.6	87.9	69.4	34.0
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	335 (41)	371 (17)	370 (11)	366 (9)	372 (10)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	115.6 (130.7)	83.0 (116.5)	90.9 (133.7)	237.5 (154.9)	130.9 (147.1)
最高株価	(円)	733	795	552	3,980	1,519
最低株価	(円)	505	414	434	475	614

- (注) 1. 上記の売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 2018年3月期の1株当たり配当額18円には、特別配当2円を含んでおります。  
4. 2019年3月期の1株当たり配当額25円には、特別配当5円を含んでおります  
5. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。  
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。

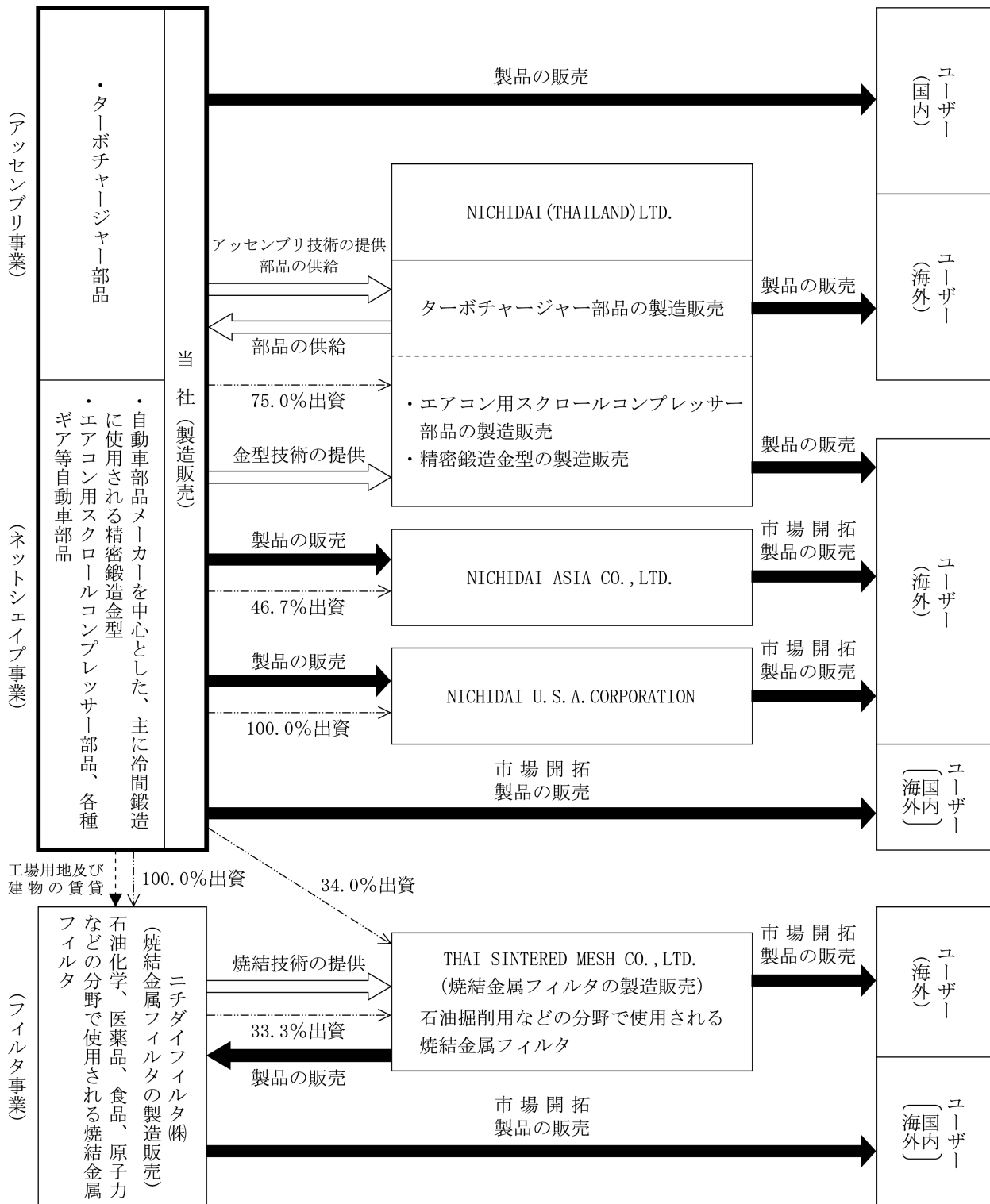
## 2 【沿革】

年月	事項
1967年 5月	冷間鍛造金型、線引用異形ダイスの製造及び販売を目的として、資本金4,000千円をもって大阪府寝屋川市に株式会社ニチダイを設立
1971年 4月	京都府綴喜郡田辺町(現・京田辺市)に本社・工場を移転
1973年 7月	名古屋営業所開設
1974年 5月	焼結金網フィルタの製造・販売開始
1981年 5月	広島営業所開設(後、広島出張所に名称変更)
1988年 7月	京都府綴喜郡宇治田原町に宇治田原工場を建設
1988年 9月	自動車用鍛造部品の製造・販売開始
1993年12月	熊谷営業所開設
1994年 2月	米国インディアナ州フォートウェイン市に米国事務所を開設
1994年 8月	岡山出張所開設(現・岡山営業所)
1995年 5月	エアコンのスクロールコンプレッサー部品の製造・販売開始
1996年10月	浜松出張所開設(現・浜松営業所)
1998年 8月	宇治田原工場に第3工場を建設し、生産部門を宇治田原工場に統合
1999年10月	米国事務所をミシガン州サウスフィールド市に移転
2000年 1月	中国上海市に上海事務所を開設
2000年 3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年 4月	現地法人NICHIDAI AMERICA CORPORATIONをミシガン州サウスフィールド市に設立し、米国事務所を廃止
2002年10月	NICHIDAI AMERICA CORPORATIONが、ケンタッキー州リッチモンド市に金型工場を建設、本社を移転
2004年 4月	ニチダイフィルタ株式会社(現・連結子会社)を京都府綴喜郡宇治田原町に設立
2004年 7月	アッセンブリ事業とフィルタ事業の2つの事業用として、宇治田原工場に第4工場を建設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 6月	広島出張所を廃止(岡山営業所へ統合)
2007年 2月	現地法人THAI SINTERED MESH CO., LTD. (現・連結子会社)を合併でタイ王国ランブーン県に設立
2007年 3月	上海事務所を廃止
2008年 4月	ニチダイプレジジョン株式会社を京都府綴喜郡宇治田原町に設立
2008年 4月	現地法人NICHIDAI (THAILAND) LTD. (現・連結子会社)をタイ王国チョンブリ県に設立
2009年 3月	連結子会社NICHIDAI AMERICA CORPORATIONの全株式をNARE CORPORATIONへ譲渡
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2012年 8月	現地法人NICHIDAI (THAILAND) LTD. (現・連結子会社)の事業拡大のため工場を増築
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年 4月	ニチダイプレジジョン株式会社を吸収合併
2015年 1月	京田辺工場の改築を行い、アッセンブリ事業のターボチャージャー部品の組立ラインを移転

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と子会社のニチダイフィルタ株式会社、THAI SINTERED MESH CO., LTD.、NICHIDAI (THAILAND) LTD.、NICHIDAI ASIA CO., LTD.、NICHIDAI U. S. A. CORPORATIONの6社で構成されております。

事業区分は、セグメントと同一であり、主たる事業の系統図は次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ニチダイフィルタ㈱ (注) 5	京都府綴喜郡 宇治田原町 (本社・工場)	千円 30,000	フィルタ事業	100.0	・工場用地及び建物の賃貸 ・役員の兼任2名
THAI SINTERED MESH CO., LTD. (注) 2、3	タイ王国 ランブーン県 (本社・工場)	千THB 90,000	フィルタ事業	67.3 (33.3)	・役員の兼任1名
NICHIDAI (THAILAND) LTD. (注) 2、4	タイ王国 チョンブリー県 (本社・工場)	千THB 333,340	アッセンブリ・ネットシェイプ事業	75.0	・役員の兼任1名
NICHIDAI U. S. A. CORPORATION	米国 オハイオ州 (本社)	千\$ 200	ネットシェイプ事業	100.0	・役員の兼任1名
NICHIDAI ASIA CO., LTD.	タイ王国 チョンブリー県 (本社)	千THB 4,500	ネットシェイプ事業	46.7	・役員の兼任1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. NICHIDAI (THAILAND) LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,292百万円
	(2) 経常利益	250百万円
	(3) 当期純利益	239百万円
	(4) 純資産額	3,174百万円
	(5) 総資産額	3,801百万円

5. ニチダイフィルタ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,455百万円
	(2) 経常利益	197百万円
	(3) 当期純利益	128百万円
	(4) 純資産額	1,459百万円
	(5) 総資産額	1,747百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ネットシェイプ	367 (7)
アッセンブリ	172 (3)
フィルタ	103 (5)
全社(共通)	32 (—)
合計	674 (15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含み、常用パートは除く。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
372 (10)	38.7	14.7	5,970,772

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含み、常用パートは除く。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ネットシェイプ	298 (7)
アッセンブリ	42 (3)
全社(共通)	32 (—)
合計	372 (10)

- (注) 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、顧客満足度 (Customer Satisfaction) ・株主満足度 (Investor Satisfaction) ・社員満足度 (Employee Satisfaction) を最大限に実現し、永続的に向上させていくことで新たな価値を創造し、社会に貢献できる企業を目指しています。

この経営理念のもと、当社グループは、「他社ではできない製品と他社の追随を許さない高い技術力」を追求するオンリーワン企業を目指すとともに、従業員の自己実現達成と社会ニーズに適合した健全な成長を持続できる3E (エクセレント・エキサイティング・エクスパンド) カンパニーの実現に向け、ネットシェイプ事業、アッセンブリ事業及びフィルタ事業を展開しています。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、上記の経営基本方針のもと、売上高営業利益率10%の達成を目指していきたくと考えています。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

自動車業界では、電動化に加え、自動運転やコネクテッド・カー等、従来の分野とは異なる技術革新が進展しており、産業構造の変革を促す可能性のある競争が繰り広げられております。このような状況のもと、自動車の内燃機関の減少が危惧されておりますが、新興国市場を中心にダウンサイジング化の動きもあり、また、世界的にはハイブリッド車を含むガソリンエンジン車の需要が維持されることも予想されております。このような業界動向は、当社の主要顧客業界である日系自動車産業に影響を及ぼすと考えられます。

当社グループでは、直近における内燃機関の需要増に対応する施策を推進していくのみならず、今後予想される産業構造の変革を見据えた研究開発や新規市場の開拓が必要となります。

また、高齢化社会の進展、それに伴う労働市場の逼迫により、時間当たりの生産性の向上等の基盤強化も必要となります。

当社グループは、これらの環境変化を考慮し、中期経営戦略を策定し、次の3つの挑戦に挑むための経営戦略を実行してまいります。

- ① 既存事業強靱化への挑戦
- ② 次世代への挑戦
- ③ 働きがいのある職場への挑戦

#### (4) 会社の対処すべき課題

##### ① 既存事業強靱化への挑戦

(他社の追随を許さない技術力構築)

当社グループでは、精密鍛造金型のみならず、その周辺装置となる閉塞ダイセットの開発や研究開発用プレス機の積極的導入等、精密鍛造をコア技術として磨き上げ、自動車産業に貢献してまいりました。今後も、より高度な精密鍛造金型のみならず、その周辺装置の技術力の向上や板鍛造技術等の開発による技術領域の拡大により、ニッチトップを維持してまいります。

また、精密鍛造技術を活かしたターボチャージャー部品向けの構成部品内製化は、ネットシェイプ事業とアッセンブリ事業とのシナジー効果の創出及び付加価値向上につながるものであり、この動きを活用した独自技術の進化と構築に取り組んでまいります。

(さらなるQDCの改善)

今後想定される国内市場の成熟化への対応や新興国市場開拓のため、各事業における生産拠点の効率化が課題となっております。そのため、原価低減の着実な取り組みの実施及びQDC (品質・納期・コスト) に関わる各種KPI (重要業績評価指標) の達成を図ってまいります。

## ②次世代への挑戦

### (海外事業のさらなる進化)

当社グループの海外子会社NICHIDAI (THAILAND) LTD. は、ネットシェイプ事業の金型部門、精密鍛造品部門及びアッセンブリ事業の生産拠点であり、アジア戦略を担う重要拠点として位置づけております。また、フィルタ事業の海外拠点であるTHAI SINTERED MESH CO., LTD. についても、生産活動強化を進めております。

これらの海外拠点のさらなる強化や、アジア地域を中心とした海外比率拡大に取り組んでまいります。

### (新規事業の立ち上げ)

精密鍛造技術に関わる領域は、内燃機関の自動車部品が中心であり、将来において電気自動車等の次世代自動車  
が広く普及した場合、既存領域の需要の減少が想定されます。

当社グループでは、こうした業界動向を見据え、より精密な部品生産に使用される精密鍛造金型や板鍛造技術の  
開発を進め、精密鍛造技術の領域拡大を図ってまいりました。

ネットシェイプ事業では、この蓄積された精密鍛造技術や研究開発用プレス機等の社内シーズを活用し、主力で  
ある金型部門の領域拡大を図るとともに、独自技術を活かした量産製品の開拓を目指してまいります。

## ③働きがいのある職場への挑戦

### (自己実現を果たせる環境)

自動車産業の構造変化に伴う大きな環境変化に対応するため、当社グループでは、既存の需要領域を確実にとら  
えるだけでなく、失敗を恐れず果敢に挑戦する社員のマインドの変革が必要になると考えております。そのため、  
社員がより挑戦できる制度の設計及び会社風土の醸成に取り組んでまいります。

### (働きやすさの充実)

国内の生産年齢人口が減少する中、時間生産性を上げ労働時間を削減する、いわゆる働き方改革への対応が課題  
となっております。

当社グループでも、有給休暇取得の推進等の施策を実行してまいりました。今後も、IT技術の活用や効率の良い  
生産設備の導入等により時間外労働の削減等を図り、生産性向上を進めてまいります。

また、働き方や価値観の多様化に伴う、当社グループ社員の志向も踏まえた社員満足度向上に取り組んでまいり  
ます。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 特定業界への依存度が高いことについて

当社グループのネットシェイプ事業とアッセンブリ事業の主たる販売先は、自動車部品メーカー等の自動車関連産業向けであります。当社グループは、特定の完成車メーカーあるいは部品メーカーの系列には属していませんが、当連結会計年度における自動車関連産業向けの売上高は、全売上高の80%相当を占めております。従って、当社グループの業績は自動車メーカーの生産動向及び部品の新規開発、共通化、海外現地調達等により影響を受ける可能性があります。

### (2) 特定顧客への依存度が高いことについて

アッセンブリ事業におけるターボチャージャー部品の販売先が特定顧客であり、当社グループの業績は、今後、特定顧客におけるターボチャージャー戦略の動向、並びに排ガス規制等によるターボチャージャーの搭載化の動向により影響を受ける可能性があります。

### (3) 生産拠点が集中していることについて

当社グループ国内生産拠点は宇治田原工場及び京田辺工場であり、不測の自然災害等が発生した場合には、生産に大きな支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 有利子負債への依存について

当社グループの有利子負債については、金利上昇があった場合は支払利息が増加し、業績に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

##### ①事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度における、当社グループの主要顧客業界である日系自動車産業を取り巻く状況は、ASEAN、インド市場の自動車販売台数は増加したものの、国内、北米、欧州等の先進国市場がほぼ横ばいで推移したほか、成長を続けてきた中国市場が前年対比減になるなど、世界自動車市場が停滞いたしました。以上の市場動向を反映し、日系完成車メーカーの世界生産台数は、前年と同水準で推移いたしました。

また、米中貿易摩擦等の影響により世界経済が先行き不透明な状況になっており、自動車産業にも影響を及ぼすことが懸念されています。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業の金型部門で、主力ユーザー向けが堅調に推移したことに加え、精密鍛造品部門についても、国内外の売上高が増加いたしました。その結果、ネットシェイプ事業の売上高は83億3千2百万円（前年同期比16.2%増）となりました。

アッセンブリ事業は、V Gターボチャージャー部品の新規品が増加したことから、売上高は64億7千1百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

フィルタ事業では、電力産業向けの特需があったことに加え、ヘルスケア産業向け等の売上高が増加いたしました。その結果、フィルタ事業の売上高は26億1千1百万円（前年同期比20.8%増）となりました。

以上の結果、連結売上高は過去最高となる174億1千6百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

損益面におきましては、ネットシェイプ事業の増収効果等により、過去最高となる営業利益13億8千7百万円（前年同期比83.8%増）、経常利益14億1千7百万円（前年同期比82.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益9億6千8百万円（前年同期比85.4%増）となりました。

売上総利益は37億5千3百万円となり、売上総利益率は前連結会計年度と比べ2.2ポイント上昇し21.6%となりました。

また、営業利益は13億8千7百万円となり、営業利益率は前連結会計年度と比べ3.0ポイント上昇し8.0%となりました。これは、各事業とも増収となったこと、特にネットシェイプ事業が好調に推移したことによります。

##### ②生産、受注及び販売の実績

###### a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ネットシェイプ	7,389,682	107.2
アッセンブリ	6,488,283	109.9
フィルタ	2,574,459	122.7
合計	16,452,425	110.5

- (注) 1. 金額は販売価格により表示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ネットシェイプ	1,171,175	164.9
フィルタ	292,111	144.1
合計	1,463,287	160.3

- (注) 1. 金額は仕入価格により表示しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ネットシェイプ	8,714,262	113.8	1,808,608	126.7
アッセンブリ	6,358,542	106.7	1,812,441	94.1
フィルタ	2,416,617	100.8	500,162	71.9
合計	17,489,422	109.2	4,121,212	101.8

- (注) 1. 金額は販売価格により表示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. ネットシェイプの精密鍛造品部門とアッセンブリの受注には、内示受注高を含んでおります。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ネットシェイプ	8,332,998	116.2
アッセンブリ	6,471,383	109.4
フィルタ	2,611,837	120.8
合計	17,416,219	114.2

- (注) 1. 数量については、製品種類が多岐にわたり表示が困難であるため記載を省略しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱重工業㈱	3,098,874	20.3	3,675,366	21.1
Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd.	3,072,850	20.2	3,030,572	17.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産におきましては、前連結会計年度末に比べ10億3千1百万円増加し、171億8千3百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が6億3千6百万円、電子記録債権が2億7千万円、棚卸資産が1億8千5百万円、無形固定資産が2億4百万円増加した一方、有形固定資産が3億1千5百万円減少したことによるものであります。

負債におきましては、前連結会計年度末に比べ2億2千3百万円増加し、51億4千5百万円となりました。これは、主に買掛金が3億1千9百万円、未払法人税等が8千6百万円増加した一方、リース債務が1億7千万円減少したことによるものであります。

純資産におきましては、親会社株主に帰属する当期純利益9億6千8百万円等により、前連結会計年度末に比べて8億8百万円増加し、120億3千7百万円となり、自己資本比率は63.5%となりました。

有利子負債残高は前連結会計年度末に比べ2億2百万円減少し、20億7千7百万円となりました。

今後も資産が膨らむことが予測されますが、最適資本構成の検証により財務の健全性維持に努めてまいります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2千3百万円増加し、26億8千9百万円となりました。

これは、自己資本に対して24.6%に相当し、比率としては増加傾向にありますが、手元資金の水準として適正な範囲内であると考えております。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は13億4百万円（前年同期比12.1%減）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益14億9百万円、減価償却費8億5千3百万円、仕入債務の増加額3億2千6百万円の増加要因より売上債権の増加額9億1千9百万円、たな卸資産の増加額1億9千4百万円、法人税等の支払額2億7千4百万円の減少要因を差し引いた結果によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は8億3千万円（前年同期比46.1%増）となりました。これは、主にネットシェイプ事業用設備及びアセンブリ事業用設備の更新等、有形固定資産の取得による支出6億3千7百万円、新基幹システムの構築等、無形固定資産の取得による支出1億9千万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億2千8百万円（前年同期比46.4%減）となりました。これは、主に長期借入れによる収入11億円の増加要因より、短期借入金の純減少額1億5千万円、長期借入金の返済による支出9億8千万1百万円、リース債務の返済による支出2億1千5百万円、配当金の支払額1億7千9百万円の減少要因を差し引いた結果によるものであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率(%)	60.4	63.0	63.5
時価ベースの自己資本比率(%)	29.6	80.8	38.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.6	1.5	1.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	57.6	68.7	115.9

- ・自己資本比率：自己資本／総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。  
2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。  
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、長期的な研究開発活動として、顧客のさらなる高品質製品へのニーズを背景とした、当社グループ独自の研究を行っております。

ネットシェイプ事業におきましては、試験開発プレスを使用し、これまで行ってきた中空シャフトや板鍛造以外に、社内開発としてヘリカルギヤの低荷重成形についての構想検討と基礎試験を実施いたしました。これは鍛造技術のみならず、金型製作技術にも重要な開発案件になっております。

また、新たな事業領域の開拓に向け、圧延と鍛造を組み合わせた新工法開発についても取り組みを開始いたしました。これらの開発案件に関しては、今期得られた知見を再検討し、今後の活動を進めてまいります。

その他、株式会社NTTデータエンジニアリングシステムズと共同の「精密鍛造金型設計ナビゲーションシステム」構築の取り組みは継続しております。過去事例とその対策事例のシステム化部分を運用し検証してまいりました。工程設計等における机上計算と実試験の回数削減にも繋がりますので、今後も継続運用し、事業のグローバル展開を踏まえたコンピュータ利用技術の構築とCAE利用技術の確立とともに、技術者の育成を展開してまいります。

フィルター事業につきましては、樹脂ポリマーにおける流路構造やフィルター再生洗浄の改善において、3次元モデルを活用したフィルターサイクルソリューションに取り組んでおります。ヘルスケア製品向けでは、市場の要求に応えるため、加工方法の改善に努めております。大型海水ストレーナー関連では、生産効率向上を目指し、加工方法の改良、検査方法の自動化技術のさらなる導入に取り組んでおります。

また、ロケット関連では、H3ロケット部品の納入開始や、次期HTV-Xの新規部品の開発にも取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費は197,021千円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は771百万円であり、その主なものはアッセンブリ事業における自動組立ラインの新設及びその他設備の更新等であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
宇治田原工場 (京都府綴喜郡 宇治田原町)	ネット シェイプ	金型・精密 鍛造品製造 設備	612,069	805,575	59,305	877,521 (70,550.06)	325,382	2,679,854	277 (5)
京田辺工場 (京都府京田辺市)	アッセンブリ	アッセンブリ 製造設備	202,478	264,462	42,270	38,711 (2,100.00)	—	547,923	42 (3)
本社 (京都府京田辺市)	—	総括業務 施設	99,034	2,695	16,679	70,424 (3,868.08)	—	188,834	32 (—)
熊谷営業所ほか 4営業所 (埼玉県熊谷市ほか)	ネット シェイプ	販売設備	—	—	4,204	—	—	4,204	21 (2)
その他 (京都府綴喜郡 宇治田原町ほか)	—	福利厚生 施設	458,062	2,006	23,710	645,735 (49,551.97)	29,836	1,159,351	—
計			1,371,645	1,074,739	146,170	1,632,394 (126,070.11)	355,218	4,580,167	372 (10)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。  
 4. 提出会社のその他の中には、ニチダイフィルタ株式会社(国内子会社)に貸与中の土地59,274千円(4,692.23㎡)、建物151,010千円を含んでおります。

## (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
ニチダイフィルタ (株)	本社・工場 (京都府綴 喜郡宇治田 原町)	フィルタ	フィルタ 製造設備	62,482	183,654	16,050	—	12,632	274,819	64 (5)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。

## (3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
THAI SINTERED MESH CO., LTD.	本社・工場 (タイ王国 ランブーン 県)	フィルタ	フィルタ 製造設備	105,499	136,334	9,853	36,792 (8,631.60)	178	288,658	39
NICHIDAI (THAILAND) LTD.	本社・工場 (タイ王国 チョンブリ 県)	アッセンブ リ・ネット シェイブ	アッセン ブリ・精 密鍛造品 製造設備	477,369	404,608	166,690	142,056 (19,044.00)	833	1,191,558	187
NICHIDAI U. S. A CORPORATION	本社 (米国 オハ イオ州)	ネットシェ イブ	精密鍛造 金型の販 売	302	4,040	282	—	—	4,625	2
NICHIDAI ASIA CO., LTD.	本社 (タイ王国 チョンブリ 県)	ネットシェ イブ	精密鍛造 金型の販 売	—	—	965	—	—	965	10

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,053,300	9,053,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,053,300	9,053,300	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日 (注)	3,000	9,053,300	921	1,429,921	918	1,192,857

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	34	63	18	13	5,020	5,160	—
所有株式数(単元)	—	15,829	4,923	15,592	2,668	69	51,424	90,505	2,800
所有株式数の割合(%)	—	17.49	5.44	17.23	2.94	0.08	56.82	100.00	—

(注) 自己株式2,066株は、「個人その他」に20単元及び「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ジャスト	奈良県奈良市富雄川西1丁目7-16-2	885	9.78
田中 克尚	奈良県奈良市	477	5.27
ニチダイ従業員持株会	京都府京田辺市薪北町田13	371	4.10
中棹 知子	京都府相楽郡精華町	282	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	280	3.09
古屋 啓子	奈良県奈良市	272	3.01
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	240	2.65
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	220	2.43
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	217	2.40
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	176	1.95
計	—	3,424	37.8

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,048,500	90,485	—
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	9,053,300	—	—
総株主の議決権	—	90,485	—

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ニチダイ	京都府京田辺市 薪北町田13番地	2,000	—	2,000	0.02
計	—	2,000	—	2,000	0.02

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	2,066	—	2,066	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と位置付け、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2019年6月21日開催の定時株主総会において1株当たり15円（普通配当10円、特別配当5円）の配当を実施することに決定いたしました。これにより、中間配当金10円と合わせて年間配当金は1株当たり25円となりました。

内部留保金につきましては、従来以上に競争力を高めるため、宇治田原工場設備等への有効投資を行い、収益の向上と財務体質の強化に努めてまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会	90,512	10.00
2019年6月21日 定時株主総会	135,768	15.00



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

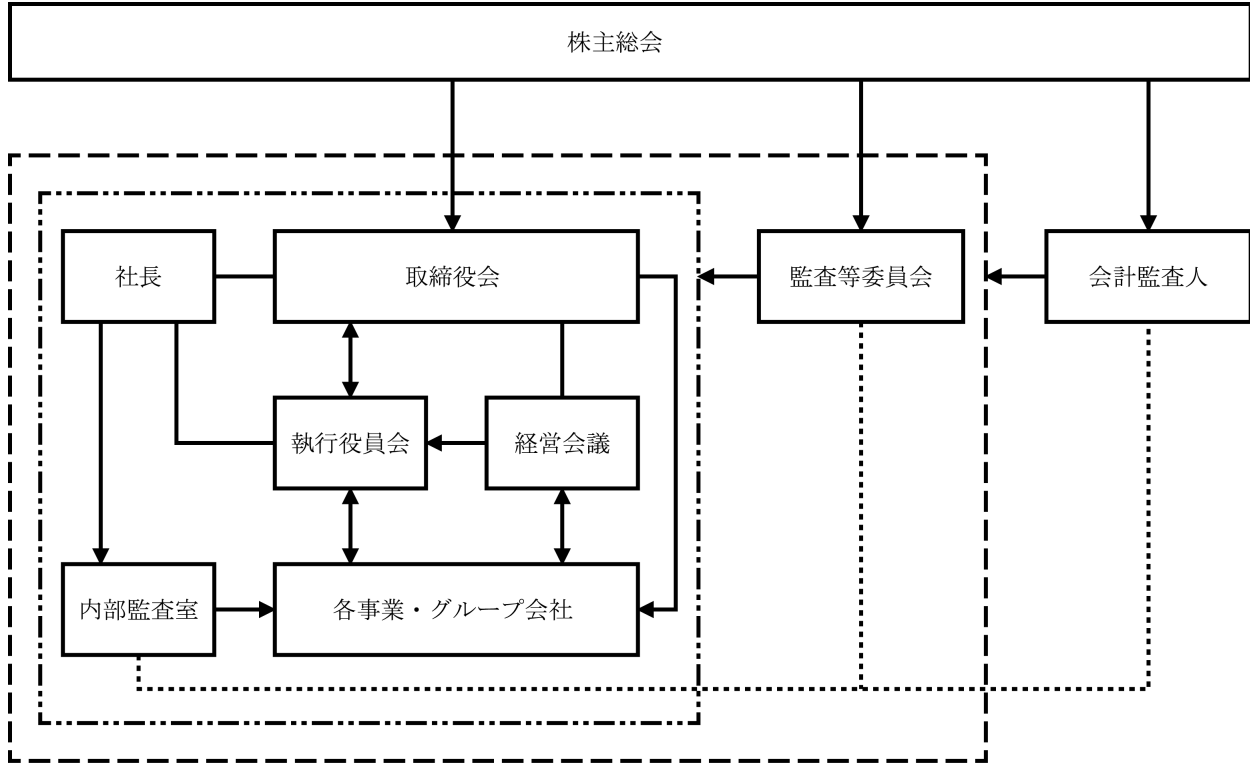
##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の継続的な増大を目指して、効率が高く、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制及び内部統制システムを整備し、必要な施策等に取り組んでいくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題として位置付けております。

###### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制は以下のとおりであります。



##### (a) 企業統治の体制の概要

###### a. 取締役会

取締役会は監査等委員を除く取締役4名、監査等委員である取締役3名で構成されており、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、重要な業務執行及び意思決定をするとともに、業務遂行の状況の報告を受け、監督を行っております。

###### b. 監査等委員会

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、社外取締役である監査等委員2名の計3名で構成されており、毎月開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席等を通じ、又は直接のヒアリングを通じて、取締役、執行役員その他使用人から業務執行の報告を受けるとともに、必要に応じて意見陳述を行うなど、監査等委員を除く取締役の職務の執行について厳正な適法性及び妥当性の監査と監督を行っております。

###### c. 執行役員会

当社は、経営の意思決定と業務執行を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るため、2015年7月1日付で執行役員制度を導入いたしました。

当社は、定款において、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めており、取締役会で担っていた重要な業務執行のうち取締役会の決裁が必要である事項以外につきましては、取締役会決議により代表取締役社長に委任しております。これら重要な業務執行につきましては、執行役員を兼務する代表取締役社長が主宰する執行役員会にて審議を行っております。

執行役員会は、執行役員8名（内4名は取締役兼務）と子会社社長を含め、毎月開催され、意思決定の迅

速化と業務執行の効率化に努めており、執行役員会で決議された事項は、速やかに取締役会に報告しております。

d. 経営会議

グループ会社業務の円滑な運営を図るため、取締役（監査等委員含む）、執行役員、グループ子会社役員等で構成された経営会議を毎月開催し、当社グループ会社並びに当社事業の状況に関する報告、検討及び実施状況の検証を行っております。

e. 内部監査室

内部監査部門として、内部監査室を設置しております。内部監査室は監査等委員会と連携しながら、定期的に各部門への内部監査を実施しております。

f. 会計監査人

会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指すため、監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会、監査等委員会、執行役員会、経営会議、内部監査室及び会計監査人と連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

内部統制基本方針

イ. 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、経営基本方針に則った「行動規範」を制定し、当社取締役社長が役職者をはじめグループ会社全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と企業倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底します。

②執行役員の業務執行について、取締役会及び監査等委員会は監督を行い、重要な事項については取締役会が意思決定を行います。

③監査等委員会及び内部監査室は連携し、当社グループのコンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無について、当社グループ各社の監査を順次実施するなど、監査体制の強化を図ります。

④当社グループの企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応について執行役員会等で適切に審議します。また、組織横断的な各種会議体で、各組織におけるリスクの把握及び対応の方針と体制について審議し、決定を行います。

⑤当社グループのコンプライアンスの状況については、内部通報制度を含め、必要に応じて取締役会に報告する体制を構築します。

⑥反社会的勢力による不当要求に対しては、「行動規範」、「グループ倫理規程」に従い、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整備します。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会に関する文書、取締役会、執行役員会、経営会議、その他重要な会議に関する文書、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。）について、「文書管理規程」、「稟議規程」、「情報システム業務管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」等に則った保存、管理を行います。

ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①「リスク管理規程」により、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に則ったリスク管理体制を整備、構築します。当社グループ会社は、本規程を準用し、当社グループ会社取締役社長が統括管理を行います。

②当社及び当社グループ会社のリスクを総括的に管理する部門を総務部とし、定期的に各部門内のリスクの

評価を行い、改善を図ります。

- ③危機発生時には、「リスク管理規程」、マニュアル等に定められた手順に従い、情報収集を行い、重大な危機については対策本部を設置し、対応します。

ニ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は執行役員制度を導入し、取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、職務執行の監督を行います。職務の執行は執行役員（取締役兼務者含む）が経営基本方針に基づき、役割を分担し効率的な執行ができる体制とします。
- ②当社取締役会にて承認された当社グループの中期経営計画に基づき、執行役員（取締役兼務者含む）は、目標達成のために職務を執行し、取締役会はその進捗状況の管理を行います。
- ③事業部門を統括する執行役員等で構成された執行役員会を、定期的に又は必要に応じて開催し、当社取締役社長に委任された業務執行上の重要事項について決定を行います。

ホ．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び当社グループ会社が相互に協力し、企業グループとしての経営効率の向上に資することを目的として、必要な事項及びグループ会社に対する管理、指導、育成上の基本的な事項を定めた「関係会社管理規程」を制定し、運用を行います。
- ②当社グループ会社の取締役社長は、自社の管理の進捗状況を定期的に経営会議等において報告します。
- ③当社グループ会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、当社グループ会社の取締役社長が統括管理します。
- ④監査等委員会と内部監査室は、当社グループ会社へのモニタリング、監査を強化することにより、グループ会社における適正な業務の運営を維持します。

ヘ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査等委員会の職務を補助する「監査等委員会事務局」を設置し、監査等委員会事務局所属の使用人を配置します。
- ②監査等委員会事務局の使用人は、兼任とするが複数を置き、監査等委員会の指示に従って、その監査職務の補助を行います。
- ③監査等委員会事務局の使用人の任命・異動・懲戒に際しては、予め監査等委員会委員長の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とします。
- ④監査等委員会事務局の使用人が監査職務の補助を行う場合は、当該使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、他の取締役の指揮命令は受けません。

ト．当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ①当社及び当社グループ会社の取締役等及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行について報告を求められた場合、又は当社グループに著しく影響を及ぼす重要事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為その他これに準ずる事実及びそのおそれのある事実を知った場合には、遅滞なく当社監査等委員会に報告します。
- ②当社監査等委員が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、都度監査等委員に回覧します。
- ③当社グループの内部通報担当部門は、当社監査等委員会に内部通報の状況等について定期的に報告します。
- ④当社グループは、上記の報告を行った取締役等及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱を行うことを禁止します。

チ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用の支払又はその償還については、監査等委員の請求等に従い円滑に行い得る体制とします。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社取締役社長は監査等委員会に定期的に出席し、監査等委員との間で意見や情報の交換ができる体制とします。
- ②内部監査室は監査等委員との連絡会議を定期的に、また必要に応じて開催し、取締役等及び使用人の業務の適法性・妥当性について監査等委員会が報告を受けることができる体制とします。
- ③監査等委員が会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とします。
- (b) リスク管理体制の状況
- リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実を図るため、内部監査室及び総務部が中心となり、各部門並びに業務担当者と連携をとりながら、組織横断的な業務等の監視管理に努めております。
- また、内部通報制度としてコンプライアンス違反行為等を受け付ける窓口を設置し、情報提供者が不利益な扱いを受けないよう会社で保護しながら問題の解決が行える体制をとっております。
- 当事業年度はリスク管理規程を改定し、マニュアルを整備するなど、危機管理に対する取り組みを行いました。
- (c) 子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況
- 子会社の業務の適性を確保するための体制といたしましては、関係会社管理規程及びその他関連規程に基づき、財務データだけでなくリスク管理やコンプライアンスに係る事項も含め、必要な情報は取締役会及び経営会議等において全て親会社である当社に報告がなされ、随時モニタリングできる体制が確立されております。
- (d) 監査等委員である取締役の責任免除
- 当社は会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、監査等委員である取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- (e) 取締役の定数
- 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名以内、また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。
- (f) 取締役の選任及び解任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われるものとし、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- 取締役（監査等委員であるものを除く。）の解任決議は、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われ、監査等委員である取締役の解任決議は、会社法第309条第2項の規定及び定款の定めにより、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行われます。
- (g) 取締役会で決議できる株主総会決議事項
- a. 中間配当
- 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- b. 自己株式の取得
- 当社は、自己の株式の取得に関し、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。
- (h) 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 執行役員	古屋 元伸	1955年9月21日生	1998年3月 1998年4月 1999年4月 1999年6月 2000年4月 2001年6月 2002年4月 2008年4月 2015年7月	当社入社 当社総務部長 当社営業統括兼営業企画室長 当社取締役就任 当社営業本部長兼営業企画室長 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 ニチダイプレジジョン(株) 代表取締役社長就任 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	1,287
取締役副社長 執行役員 経営企画室長	伊藤 直紀	1982年10月19日生	2016年4月 2017年4月 2019年6月	当社入社 当社執行役員(現任) 当社経営企画室長(現任) 当社取締役副社長就任(現任)	(注)2	155
取締役 執行役員 管理統括本部長	辻 寛和	1955年5月7日生	2009年7月 2009年10月 2010年1月 2010年6月 2015年7月 2016年4月 2017年4月	当社入社 当社管理本部長 当社管理本部長兼 経営企画室長 当社取締役就任 当社取締役執行役員(現任) 当社管理本部長兼経営企画室長 当社管理統括本部長兼経営企画室長 当社管理統括本部長(現任)	(注)2	213
取締役 執行役員 ネットシェイプ事業統括 本部長 ネットシェイプ事業統括 本部 生産本部長	伊藤 正人	1967年2月19日生	1985年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社執行役員(現任) 当社ネットシェイプ事業統括本部 生産本部長(現任) 当社ネットシェイプ事業統括本部 長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	6
取締役 (監査等委員)	渡部 敏成	1959年1月15日生	2012年4月 2012年7月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社内部監査室長 当社内部監査室担当 当社取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注)3	5
取締役 (監査等委員)	真田 尚美	1968年5月3日生	1996年4月 2006年4月 2015年6月 2016年1月	弁護士登録(大阪弁護士会) 三宅合同法律事務所(現弁護士法人 三宅法律事務所)入所(現任) 京都大学法科大学院非常勤講師(現 任) 当社取締役(監査等委員)就任(現 任) 大阪家庭裁判所参与員(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	陰地 弘和	1958年2月10日生	1982年10月 1986年3月 2007年8月 2011年2月 2011年12月 2012年10月 2019年6月	監査法人中央会計事務所 入所 公認会計士登録 公認会計士陰地弘和事務所 開設 (現任) 税理士登録 陰地弘和税理士事務所 開設(現 任) 兵庫県立大学非常勤講師 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)3	—
計						1,667

(注) 1. 取締役の真田尚美氏及び陰地弘和氏は、社外取締役であります。

2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 渡部敏成 委員 真田尚美 委員 陰地弘和

5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、8名で構成されております。

## ②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

2名の社外取締役のうち、真田尚美氏は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として高度な専門知識に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の見地から適切な提言を行っており、社外取締役として適任であると判断しております。

陰地弘和氏は、公認会計士としての活動を通じた会計の専門知識と事務所経営の経験があり、高度な専門知識に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の見地から適切な提言を期待し、社外取締役として適任であると判断しております。

当社と社外取締役との間に人的・資本的關係はございません。なお、社外取締役の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

また、当社は、真田尚美氏と陰地弘和氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役の選任に際しては、当社との間における独立性に関する特段の基準は設けておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、企業経営全般における専門的な知見を有している、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

## ③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査と相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と会計監査人との会合は、内部監査室同席の上、定期的に行われ、その他往査内容に応じて監査等委員が立会い、情報交換がなされています。

このように、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人の三様監査制度に基づき、それぞれの年間計画、監査報告書の閲覧等を通じて三者が相互に連携、情報の交換を行い、経営の監査機能を高めております。

## (3) 【監査の状況】

### ①監査等委員会監査の状況

監査等委員会を構成する監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席等を通じ、又は直接のヒアリングを通じて、取締役、執行役員その他使用人から業務執行の報告を受けるとともに、必要に応じて意見陳述を行うなど、監査等委員を除く取締役の職務の執行について厳正な適法性及び妥当性の監査と監督を行っております。

監査等委員会は、内部監査室が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査室と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。

また、監査等委員会は、内部監査室同席の上、会計監査人と定期的に情報交換、意見交換を行い、相互連携を図っており、監査・監督の実効性の確保に努めております。

### ②内部監査の状況

当社における内部監査は、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務の有効性及び正確性、並びに内部統制システムの実効性について監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員会に報告し、意見交換を行っております。

### ③会計監査の状況

#### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### b. 業務を執行した公認会計士

松尾 雅芳

木戸脇 美紀

c. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選任基準に基づき決定されており、具体的には、公認会計士4名及び会計士試験合格者等1名を構成員とし、その他6名(内システム専門家2名)を加えて構成されております。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人から「監査方針」、「監査の実施体制」、「職務を適正に行うことを確保するための体制」及び「監査報酬の見積額」等についての書面を入手し、協議の上、選定しております。

現会計監査人は、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断して選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。

監査等委員会において、業務執行部門及び会計監査人から報告を聴取し、また意見交換等を通じて、当事業年度における会計監査人の会計監査活動を確認いたしました。その上で、会計監査人の専門性及び独立性、監査体制、会計処理を巡る業務執行部門と会計監査人との意見の相違の有無並びに監査報酬等を総合的に勘案し、監査等委員会において作成した「会計監査人の評価に関する監査等委員会の実務指針」により評価いたしました。

その結果、当社の事業内容に即した監査対応、監査費用の相当性等の課題は認識しているが、会計監査人の職務執行は相当であると判断し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	—	28	2
連結子会社	—	—	—	—
計	27	—	28	2

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、海外におけるリスク初期分析に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社連結子会社であるNICHIDAI (THAILAND) LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDELOITTE TOUCHE TOHMATSU JAIYOS AUDIT CO., LTD. に対して、監査証明業務に基づく報酬として3百万円、非監査業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるNICHIDAI (THAILAND) LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDELOITTE TOUCHE TOHMATSU JAIYOS AUDIT CO., LTD. に対して、監査証明業務に基づく報酬として2百万円、非監査業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第48期定時株主総会において年額400,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第48期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、短期的な業績に連動した報酬ではなく、中長期的な視点で業務執行を可能とする安定した報酬を基本とする固定部分と、会社業績とそれぞれの取締役としての役割や職務執行状況に連動する付加部分に分けて支給しており、具体的な報酬金額は取締役会で決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は業績に連動せず、監査等委員会の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	67,309	61,564	5,745	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	9,652	9,652	—	1
社外取締役（監査等委員）	7,200	7,200	—	2

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第48期定時株主総会において年額400,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第48期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。



(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との関係の維持・強化などを目的として、株式の保有が中長期的な観点から当社グループの経営に資するかを、配当や財務状況、取引状況等も勘案して判断し、取引先の株式を保有いたします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

全ての株式の保有継続の判断は、将来の見通しや保有の狙いに対する合理性を取締役会にて毎年定期的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	24,571

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	766	企業間取引の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当する銘柄はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱京都銀行	1,380	1,380	財務政策	有
	6,389	8,197		
第一生命ホールディングス(株)	1,000	1,000	財務政策	有
	1,538	1,942		
ダイジェット工業(株)	2,000	2,000	企業間取引の強化	有
	3,412	3,916		
㈱共和工業所	2,779	2,648	企業間取引の強化、 株式数が増加した理由は、取引先持株会に継続加入しているためであります。	有
	13,231	16,842		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会にて毎年定期的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	24,571	4	30,898

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	363	—	7,533

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当する銘柄はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当する銘柄はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,774,815	※2 2,798,608
受取手形及び売掛金	※1 3,198,020	※1 3,834,576
電子記録債権	839,588	1,110,011
商品及び製品	599,598	672,854
仕掛品	897,468	885,303
原材料及び貯蔵品	587,655	712,373
その他	72,364	93,437
貸倒引当金	△1,517	△71
流動資産合計	8,967,994	10,107,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 5,506,291	※2 5,555,398
減価償却累計額	△3,385,684	△3,538,099
建物及び構築物（純額）	2,120,607	2,017,299
機械装置及び運搬具	8,388,992	8,970,003
減価償却累計額	△6,635,161	△7,166,625
機械装置及び運搬具（純額）	1,753,831	1,803,377
工具、器具及び備品	1,598,505	1,739,868
減価償却累計額	△1,293,124	△1,399,855
工具、器具及び備品（純額）	305,380	340,012
土地	※2 1,813,864	※2 1,811,242
リース資産	690,349	489,833
減価償却累計額	△245,460	△120,971
リース資産（純額）	444,889	368,862
建設仮勘定	286,535	69,054
有形固定資産合計	6,725,109	6,409,848
無形固定資産	139,603	344,320
投資その他の資産		
投資有価証券	30,898	24,571
退職給付に係る資産	-	3,406
繰延税金資産	152,671	152,794
その他	※2 135,004	※2 141,166
投資その他の資産合計	318,573	321,938
固定資産合計	7,183,286	7,076,107
資産合計	16,151,280	17,183,202

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,586,051	1,905,419
短期借入金	※2 750,000	※2 600,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 777,545	※2 816,490
リース債務	208,376	34,876
未払法人税等	160,886	247,741
賞与引当金	149,729	155,672
その他	720,861	759,777
流動負債合計	4,353,449	4,519,977
固定負債		
長期借入金	※2 497,693	※2 577,059
リース債務	45,748	48,574
退職給付に係る負債	25,676	-
固定負債合計	569,117	625,633
負債合計	4,922,566	5,145,611
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金	1,192,857	1,192,857
利益剰余金	7,285,029	8,072,400
自己株式	△1,236	△1,236
株主資本合計	9,906,571	10,693,942
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,150	5,228
為替換算調整勘定	319,236	277,330
退職給付に係る調整累計額	△62,679	△64,343
その他の包括利益累計額合計	266,707	218,214
非支配株主持分	1,055,434	1,125,434
純資産合計	11,228,713	12,037,590
負債純資産合計	16,151,280	17,183,202

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	15,248,696	17,416,219
売上原価	※2, ※3 12,301,107	※2, ※3 13,662,268
売上総利益	2,947,588	3,753,951
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,192,339	※1, ※2 2,366,028
営業利益	755,249	1,387,922
営業外収益		
受取利息	10,385	11,193
受取配当金	394	405
受取保険金及び保険配当金	555	9,371
為替差益	20,571	10,506
その他	14,213	10,248
営業外収益合計	46,120	41,725
営業外費用		
支払利息	21,972	11,365
その他	806	1,232
営業外費用合計	22,778	12,597
経常利益	778,592	1,417,050
特別利益		
固定資産売却益	※4 5,214	※4 873
特別利益合計	5,214	873
特別損失		
固定資産売却損	-	※5 761
固定資産除却損	※6 559	※6 7,547
会員権評価損	3,000	-
特別損失合計	3,559	8,309
税金等調整前当期純利益	780,247	1,409,614
法人税、住民税及び事業税	250,810	352,044
法人税等調整額	△51,286	2,780
法人税等合計	199,523	354,824
当期純利益	580,724	1,054,789
非支配株主に帰属する当期純利益	58,368	86,394
親会社株主に帰属する当期純利益	522,355	968,395

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	580,724	1,054,789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,010	△4,922
為替換算調整勘定	219,964	△57,061
退職給付に係る調整額	12,131	△1,664
その他の包括利益合計	※ 235,106	※ △63,648
包括利益	815,830	991,141
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	695,824	919,902
非支配株主に係る包括利益	120,006	71,238

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,429,921	1,192,857	6,925,596	△1,197	9,547,177
当期変動額					
剰余金の配当			△162,923		△162,923
親会社株主に帰属する当期純利益			522,355		522,355
自己株式の取得				△38	△38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	359,432	△38	359,393
当期末残高	1,429,921	1,192,857	7,285,029	△1,236	9,906,571

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,140	160,909	△74,810	93,238	936,766	10,577,183
当期変動額						
剰余金の配当						△162,923
親会社株主に帰属する当期純利益						522,355
自己株式の取得						△38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,010	158,326	12,131	173,468	118,668	292,136
当期変動額合計	3,010	158,326	12,131	173,468	118,668	651,530
当期末残高	10,150	319,236	△62,679	266,707	1,055,434	11,228,713



当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,429,921	1,192,857	7,285,029	△1,236	9,906,571
当期変動額					
剰余金の配当			△181,024		△181,024
親会社株主に帰属する当期純利益			968,395		968,395
自己株式の取得				—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	787,370	—	787,370
当期末残高	1,429,921	1,192,857	8,072,400	△1,236	10,693,942

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,150	319,236	△62,679	266,707	1,055,434	11,228,713
当期変動額						
剰余金の配当						△181,024
親会社株主に帰属する当期純利益						968,395
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,922	△41,906	△1,664	△48,493	69,999	21,506
当期変動額合計	△4,922	△41,906	△1,664	△48,493	69,999	808,877
当期末残高	5,228	277,330	△64,343	218,214	1,125,434	12,037,590

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	780,247	1,409,614
減価償却費	860,545	853,452
賞与引当金の増減額 (△は減少)	825	5,946
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△44,738	△51,680
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△3,406
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	72	△1,445
受取利息及び受取配当金	△10,780	△11,599
受取保険金及び保険配当金	△555	△9,371
支払利息	21,972	11,365
固定資産除却損	559	7,547
固定資産売却損益 (△は益)	△5,214	△111
会員権評価損	3,000	-
売上債権の増減額 (△は増加)	38,330	△919,595
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△30,669	△194,101
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,491	326,648
その他	83,092	155,674
小計	1,683,196	1,578,938
利息及び配当金の受取額	10,767	11,545
利息の支払額	△21,616	△11,254
法人税等の支払額	△188,368	△274,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,483,979	1,304,554
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△117,292	△118,026
定期預金の払戻による収入	117,213	117,946
有形固定資産の取得による支出	△489,472	△637,718
有形固定資産の売却による収入	6,145	3,701
投資有価証券の取得による支出	△758	△778
無形固定資産の取得による支出	△78,826	△190,916
その他	△5,726	△5,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	△568,718	△830,996
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	335,905	△150,000
長期借入れによる収入	600,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	△1,120,062	△981,689
自己株式の取得による支出	△38	-
リース債務の返済による支出	△449,403	△215,752
配当金の支払額	△163,816	△179,676
非支配株主への配当金の支払額	△1,338	△1,239
財務活動によるキャッシュ・フロー	△798,752	△428,358
現金及び現金同等物に係る換算差額	71,192	△21,355
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	187,701	23,844
現金及び現金同等物の期首残高	2,478,060	2,665,761
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,665,761	※1 2,689,606

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

ニチダイフィルタ株式会社

THAI SINTERED MESH CO., LTD.

NICHIDAI (THAILAND) LTD.

NICHIDAI ASIA CO., LTD.

NICHIDAI U. S. A. CORPORATION

### 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社4社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、国内連結子会社1社の決算日は3月31日であります。

### 3 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

##### ② たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

金型

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

精密鍛造品・アッセンブリ品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

フィルタ

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ただし、焼結原板については移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しており、在外連結子会社については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、同社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた4,037,609千円は、「受取手形及び売掛金」3,198,020千円、「電子記録債権」839,588千円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金及び保険配当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた14,768千円は、「受取保険金及び保険配当金」555千円、「その他」14,213千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「受取保険金及び保険配当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた82,537千円は「受取保険金及び保険配当金」△555千円、「その他」83,092千円として組替えております。

また、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△84,553千円は「無形固定資産の取得による支出」△78,826千円、「その他」△5,726千円として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」134,804千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」288千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」152,671千円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	60,491千円	67,962千円

※2 担保提供資産とその対応債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	626,434千円	593,057千円
土地	1,488,224千円	1,488,224千円
計	2,114,659千円	2,081,281千円

(注) なお、上記の他在外連結子会社の電力料保証金として差し入れている定期預金が5,976千円（前連結会計年度6,010千円）あります。

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	370,783千円	218,971千円
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	1,021,047千円	1,181,029千円
計	1,391,830千円	1,400,000千円

## (連結損益計算書関係)

## ※1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	798,638千円	841,463千円
荷造運搬費	169,776千円	198,555千円
賞与引当金繰入額	40,716千円	41,795千円
退職給付費用	30,632千円	26,435千円
貸倒引当金繰入額	72千円	△1,445千円

## ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	140,478千円	197,021千円

## ※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	237,447千円	22,726千円

## ※4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	99千円	864千円
工具、器具及び備品	一千円	9千円
土地	5,115千円	一千円
計	5,214千円	873千円

## ※5 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	一千円	761千円

## ※6 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	441千円	171千円
機械装置及び運搬具	45千円	7,205千円
工具、器具及び備品	71千円	169千円
計	559千円	7,547千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,338千円	△7,093千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	4,338千円	△7,093千円
税効果額	△1,327千円	2,170千円
その他有価証券評価差額金	3,010千円	△4,922千円
為替換算調整額		
当期発生額	219,964千円	△57,061千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△17,719千円	△26,323千円
組替調整額	35,135千円	23,925千円
税効果調整前	17,416千円	△2,397千円
税効果額	△5,285千円	733千円
退職給付に係る調整額	12,131千円	△1,664千円
その他の包括利益合計	235,106千円	△63,648千円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,053,300	—	—	9,053,300
合計	9,053,300	—	—	9,053,300
自己株式				
普通株式	2,015	51	—	2,066
合計	2,015	51	—	2,066

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加51株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	90,512	10.00	2017年3月31日	2017年6月23日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	72,410	8.00	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,512	10.00	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,053,300	—	—	9,053,300
合計	9,053,300	—	—	9,053,300
自己株式				
普通株式	2,066	—	—	2,066
合計	2,066	—	—	2,066

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	90,512	10.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	90,512	10.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	135,768	15.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 1株当たり配当額には特別配当5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	2,774,815	2,798,608
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△109,053	△109,002
現金及び現金同等物	2,665,761	2,689,606

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	(千円)	(千円)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	444,889	368,862
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	254,124	83,451

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社グループにおける複動5軸鍛造プレス機(機械装置及び運搬具)及びホストコンピュータ(工具、器具及び備品)等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び投資信託であり、上場株式及び投資信託については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,774,815	2,774,815	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,198,020	3,198,020	—
(3) 電子記録債権	839,588	839,588	—
(4) 投資有価証券	30,898	30,898	—
資産計	6,843,322	6,843,322	—
(1) 買掛金	1,586,051	1,586,051	—
(2) 短期借入金	750,000	750,000	—
(3) 長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	1,275,238	1,272,760	△2,477
負債計	3,611,289	3,608,811	△2,477

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,798,608	2,798,608	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,834,576	3,834,576	—
(3) 電子記録債権	1,110,011	1,110,011	—
(4) 投資有価証券	24,571	24,571	—
資産計	7,767,766	7,767,766	—
(1) 買掛金	1,905,419	1,905,419	—
(2) 短期借入金	600,000	600,000	—
(3) 長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	1,393,549	1,391,426	△2,122
負債計	3,898,968	3,896,845	△2,122

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額

によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び投資信託は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(一年以内返済予定額を含む)

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,774,815	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,198,020	—	—	—
電子記録債権	839,588	—	—	—
合計	6,812,424	—	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,798,608	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,834,576	—	—	—
電子記録債権	1,110,011	—	—	—
合計	7,743,195	—	—	—

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	30,898	16,271	14,626
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	30,898	16,271	14,626
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		30,898	16,271	14,626

その他有価証券

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,571	17,037	7,533
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24,571	17,037	7,533
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		24,571	17,037	7,533

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型企业年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,454,534	1,530,846
勤務費用	103,946	100,652
利息費用	9,338	8,303
数理計算上の差異の発生額	19,864	8,622
退職給付の支払額	△56,838	△40,287
退職給付債務の期末残高	1,530,846	1,608,137

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,403,088	1,505,170
期待運用収益	35,077	37,629
数理計算上の差異の発生額	2,132	△17,700
事業主からの拠出額	121,710	124,485
退職給付の支払額	△56,838	△38,040
年金資産の期末残高	1,505,170	1,611,543

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
退職給付債務	1,530,846	1,608,137
年金資産	△1,505,170	△1,611,543
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,676	△3,406
退職給付に係る資産	—	△3,406
退職給付に係る負債	25,676	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,676	△3,406

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	103,946	100,652
利息費用	9,338	8,303
期待運用収益	△35,077	△37,629
数理計算上の差異の費用処理額	32,308	23,925
過去勤務費用の費用処理額	2,827	—
確定給付制度に係る退職給付費用	113,343	95,251

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	2,827	—
数理計算上の差異	14,589	△2,397
合計	17,416	△2,397

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	90,316	92,714
合計	90,316	92,714

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	42%	40%
株式	28%	22%
一般勘定	17%	17%
その他	13%	21%
合計	100%	100%

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.55%	0.45%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%



## (税効果会計関係)

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	52,469千円	54,608千円
未払事業税	13,196千円	18,445千円
貸倒引当金	464千円	21千円
たな卸資産評価損	60,720千円	62,014千円
減損損失	24,096千円	23,064千円
退職給付に係る負債	1,359千円	△8,691千円
その他	30,267千円	30,136千円
小計	182,573千円	179,599千円
評価性引当額	△24,143千円	△24,143千円
合計	158,430千円	155,456千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,475千円	△2,305千円
特別償却準備金	△1,014千円	－千円
その他	△269千円	△356千円
合計	△5,759千円	△2,661千円
繰延税金資産の純額	152,671千円	152,794千円

## (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.8	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8	0.5
住民税均等割等	2.4	1.6
在外子会社税額免除	△4.3	△6.0
在外子会社実効税率差異	△2.1	△0.0
法人税額控除	△2.0	△1.5
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.6	25.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類別に部門を配置し、各部門は事業の種類別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は部門を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「ネットシェイプ」、「アッセンブリ」及び「フィルタ」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要製品は、下記のとおりであります。

	主要製品
ネットシェイプ事業	自動車部品メーカーを中心とした、主に冷間鍛造に使用される精密鍛造金型等、エアコン用スクロールコンプレッサー部品、各種ギア等自動車部品等
アッセンブリ事業	ターボチャージャー部品（ディーゼル・ガソリンエンジン向）
フィルタ事業	石油化学、医薬品、食品、原子力などの分野で使用される焼結金属フィルタ等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ネットシェイ プ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,171,263	5,915,923	2,161,509	15,248,696	—	15,248,696
セグメント間の内部 売上高又は振替高	177,436	—	—	177,436	△177,436	—
計	7,348,699	5,915,923	2,161,509	15,426,132	△177,436	15,248,696
セグメント利益	413,708	138,083	226,800	778,592	—	778,592
セグメント資産	6,380,950	4,579,657	2,655,808	13,616,416	2,534,864	16,151,280
セグメント負債	1,153,393	981,811	308,406	2,443,611	2,478,955	4,922,566
その他の項目						
減価償却費	481,718	164,313	118,556	764,587	95,957	860,545
受取利息	782	8,668	560	10,010	374	10,385
支払利息	10,996	—	139	11,135	10,836	21,972
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	238,825	73,486	62,574	374,886	59,486	434,372

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資産（現金及び預金）、福利厚生施設及び長期投資資産（投資有価証券等）、繰延税金資産等であります。
- (2) セグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債の主なものは、本社の長期借入金等であります。
- (3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等に係わるものであります。
- (4) 受取利息、支払利息の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社の定期預金、長期借入金等に係わるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ネットシエイ プ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,332,998	6,471,383	2,611,837	17,416,219	—	17,416,219
セグメント間の内部 売上高又は振替高	46,014	—	—	46,014	△46,014	—
計	8,379,013	6,471,383	2,611,837	17,462,234	△46,014	17,416,219
セグメント利益	837,175	346,843	233,031	1,417,050	—	1,417,050
セグメント資産	6,555,247	5,202,631	2,723,362	14,481,241	2,701,960	17,183,202
セグメント負債	960,667	1,261,805	255,806	2,478,279	2,667,332	5,145,611
その他の項目						
減価償却費	472,608	199,299	88,919	760,826	92,625	853,452
受取利息	1,162	8,760	764	10,688	505	11,193
支払利息	1,522	—	15	1,537	9,827	11,365
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	183,608	433,513	50,471	667,593	104,090	771,684

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資産（現金及び預金）、福利厚生施設及び長期投資資産（投資有価証券等）、繰延税金資産等であります。
- (2) セグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債の主なものは、本社の長期借入金等であります。
- (3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等に係わるものであります。
- (4) 受取利息、支払利息の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社の定期預金、長期借入金等に係わるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
9,339,817	4,447,781	1,461,097	15,248,696

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	米国	合計
5,039,021	1,684,367	1,721	6,725,109

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱重工業㈱	3,098,874	ネットシェイプ・アッセンブリ
Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd.	3,072,850	アッセンブリ

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
11,336,861	4,653,131	1,426,226	17,416,219

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	米国	合計
4,858,911	1,546,311	4,625	6,409,848

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱重工業㈱	3,675,366	ネットシェイプ・アッセンブリ
Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd.	3,030,572	アッセンブリ

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,123.97	1,205.60
1株当たり当期純利益金額(円)	57.71	106.99

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	522,355	968,395
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	522,355	968,395
普通株式の期中平均株式数(株)	9,051,272	9,051,234

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750,000	600,000	0.36	—
1年以内に返済予定の長期借入金	777,545	816,490	0.19	—
1年以内に返済予定のリース債務	208,376	34,876	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	497,693	577,059	0.19	2020年5月～ 2021年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,748	48,574	—	2020年4月～ 2023年12月
合計	2,279,362	2,077,000	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	431,111	145,948	—	—
リース債務	16,794	15,069	13,577	3,131

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。



## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2018年4月1日 至2018年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2018年4月1日 至2018年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2018年4月1日 至2018年12月31日	第52期 連結会計年度 自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	4,234,221	8,400,589	12,907,475	17,416,219
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	320,103	666,450	1,064,984	1,409,614
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	209,832	440,627	722,348	968,395
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.18	48.68	79.81	106.99

	第1四半期 連結会計期間 自2018年4月1日 至2018年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2018年7月1日 至2018年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2018年10月1日 至2018年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2019年1月1日 至2019年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.18	25.50	31.13	27.18

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,098,654	1,031,854
受取手形	※1 285,449	※1 317,776
売掛金	※3 1,740,267	※3 1,928,709
電子記録債権	680,616	881,365
製品	372,720	473,454
原材料	282,038	314,170
仕掛品	625,623	730,755
貯蔵品	17,452	19,902
前払費用	3,248	8,111
その他	※3 66,846	※3 87,732
貸倒引当金	△64	△71
流動資産合計	5,172,854	5,793,759
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,249,231	※2 1,209,762
構築物	166,344	161,882
機械及び装置	978,669	1,066,931
車両運搬具	5,597	7,808
工具、器具及び備品	172,465	146,170
土地	※2 1,632,394	※2 1,632,394
リース資産	366,275	355,218
建設仮勘定	182,150	2,100
有形固定資産合計	4,753,127	4,582,267
無形固定資産		
電話加入権	2,723	2,723
ソフトウェア	133,998	110,751
ソフトウェア仮勘定	1,250	204,884
無形固定資産合計	137,971	318,359
投資その他の資産		
投資有価証券	30,898	24,571
関係会社株式	969,746	969,746
出資金	5	5
前払年金費用	72,307	102,390
保険積立金	64,166	68,545
会員権	40,150	40,150
繰延税金資産	100,722	102,399
その他	11,333	12,147
投資その他の資産合計	1,289,329	1,319,956
固定資産合計	6,180,428	6,220,583
資産合計	11,353,283	12,014,343

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※3 1,172,144	※3 1,375,612
短期借入金	※2 750,000	※2 600,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 777,545	※2 816,490
リース債務	135,910	30,681
未払金	459,691	373,035
未払法人税等	115,882	218,165
未払消費税等	44,208	46,549
未払費用	801	2,892
預り金	24,268	35,933
賞与引当金	130,200	134,401
その他	※3 41,905	※3 113,225
流動負債合計	3,652,558	3,746,987
固定負債		
長期借入金	※2 497,693	※2 577,059
リース債務	31,150	38,134
固定負債合計	528,843	615,193
負債合計	4,181,402	4,362,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金		
資本準備金	1,192,857	1,192,857
資本剰余金合計	1,192,857	1,192,857
利益剰余金		
利益準備金	55,000	55,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,830,000	2,830,000
繰越利益剰余金	1,655,188	2,140,392
利益剰余金合計	4,540,188	5,025,392
自己株式	△1,236	△1,236
株主資本合計	7,161,730	7,646,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,150	5,228
評価・換算差額等合計	10,150	5,228
純資産合計	7,171,881	7,652,162
負債純資産合計	11,353,283	12,014,343

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 9,290,179	※1 10,787,624
売上原価	※1 7,654,163	※1 8,444,379
売上総利益	1,636,015	2,343,245
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,451,590	※1, ※2 1,533,774
営業利益	184,425	809,470
営業外収益		
受取利息	374	505
受取配当金	※1 53,488	※1 48,289
為替差益	8,069	6,021
受取ロイヤリティー	※1 67,344	※1 64,013
その他	16,991	21,366
営業外収益合計	146,268	140,197
営業外費用		
支払利息	10,836	9,827
その他	762	1,230
営業外費用合計	11,598	11,058
経常利益	319,095	938,610
特別利益		
固定資産売却益	※3 5,142	※3 260
特別利益合計	5,142	260
特別損失		
固定資産除却損	※4 492	※4 330
会員権評価損	3,000	-
特別損失合計	3,492	330
税引前当期純利益	320,746	938,539
法人税、住民税及び事業税	139,808	271,817
法人税等調整額	△53,756	492
法人税等合計	86,052	272,310
当期純利益	234,694	666,228

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,429,921	1,192,857	1,192,857	55,000	2,830,000	1,583,417	4,468,417
当期変動額							
剰余金の配当						△162,923	△162,923
当期純利益						234,694	234,694
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	71,771	71,771
当期末残高	1,429,921	1,192,857	1,192,857	55,000	2,830,000	1,655,188	4,540,188

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,197	7,089,998	7,140	7,140	7,097,138
当期変動額					
剰余金の配当		△162,923			△162,923
当期純利益		234,694			234,694
自己株式の取得	△38	△38			△38
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,010	3,010	3,010
当期変動額合計	△38	71,732	3,010	3,010	74,743
当期末残高	△1,236	7,161,730	10,150	10,150	7,171,881

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,429,921	1,192,857	1,192,857	55,000	2,830,000	1,655,188	4,540,188
当期変動額							
剰余金の配当						△181,024	△181,024
当期純利益						666,228	666,228
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	485,204	485,204
当期末残高	1,429,921	1,192,857	1,192,857	55,000	2,830,000	2,140,392	5,025,392

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,236	7,161,730	10,150	10,150	7,171,881
当期変動額					
剰余金の配当		△181,024			△181,024
当期純利益		666,228			666,228
自己株式の取得	—	—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△4,922	△4,922	△4,922
当期変動額合計	—	485,204	△4,922	△4,922	480,281
当期末残高	△1,236	7,646,934	5,228	5,228	7,652,162

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 製品・仕掛品

金型

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

精密鍛造品・アッセンブリ品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### ② 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### ③ 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～50年

機械及び装置 9年～10年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

#### (貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「売掛金」に表示していた2,420,884千円は、「売掛金」1,740,267千円、「電子記録債権」680,616千円として組替えております。

### (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」115,470千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」14,748千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」100,722千円に含めて表示しております。



(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	39,630千円	41,349千円

※2 担保提供資産とその対応債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	626,434千円	593,057千円
土地	1,488,224千円	1,488,224千円
計	2,114,659千円	2,081,281千円

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	370,783千円	218,971千円
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	1,021,047千円	1,181,029千円
計	1,391,830千円	1,400,000千円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	217,270千円	216,386千円
短期金銭債務	6,718千円	15,023千円

4 偶発債務

NICHIDAI (THAILAND) LTD. の締結したリース契約に係る同債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証差入先：		
Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.	30,544千円	－千円
	(8,983千THB)	(－千THB)

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引 (収入分)	912,760千円	871,598千円
営業取引 (支出分)	64,757千円	58,480千円
営業取引以外の取引 (収入分)	120,438千円	116,534千円

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	536,847千円	568,833千円
賞与引当金繰入額	35,742千円	37,002千円
退職給付費用	27,151千円	22,674千円
減価償却費	101,062千円	96,841千円
貸倒引当金繰入額	△18千円	7千円
子会社事務代行手数料等	△134,168千円	△135,007千円
おおよその割合		
販売費	55.3%	55.1%
一般管理費	44.7 "	44.9 "

## ※3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	27千円	259千円
工具、器具及び備品	－千円	0千円
土地	5,115千円	－千円
計	5,142千円	260千円

## ※4 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	441千円	171千円
機械及び装置	45千円	75千円
工具、器具及び備品	4千円	83千円
計	492千円	330千円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式969,746千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式969,746千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	45,697千円	47,213千円
未払事業税	10,299千円	16,228千円
貸倒引当金	19千円	21千円
たな卸資産評価損	59,452千円	61,615千円
減損損失	24,096千円	23,064千円
その他	11,900千円	12,036千円
小計	151,467千円	160,179千円
評価性引当額	△24,143千円	△24,143千円
合計	127,324千円	136,036千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,475千円	△2,305千円
前払年金費用	△22,126千円	△31,331千円
合計	△26,601千円	△33,636千円
繰延税金資産の純額	100,722千円	102,399千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.8	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.6	0.6
住民税均等割等	2.8	1.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△5.1	△1.6
法人税額控除	△3.3	△1.7
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	26.8	29.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,249,231	40,329	171	79,626	1,209,762	2,398,929
構築物	166,344	10,226	—	14,687	161,882	658,243
機械及び装置	978,669	291,468	75	203,130	1,066,931	4,995,089
車両運搬具	5,597	4,741	0	2,530	7,808	32,506
工具、器具及び備品	172,465	28,903	83	55,115	146,170	834,695
土地	1,632,394	—	—	—	1,632,394	—
リース資産	366,275	42,494	—	53,551	355,218	114,289
建設仮勘定	182,150	67,055	247,105	—	2,100	—
有形固定資産計	4,753,127	485,218	247,436	408,642	4,582,267	9,033,753
無形固定資産						
電話加入権	2,723	—	—	—	2,723	—
ソフトウェア	133,998	29,445	—	52,692	110,751	282,201
ソフトウェア仮勘定	1,250	208,974	5,340	—	204,884	—
無形固定資産計	137,971	238,420	5,340	52,692	318,359	282,201

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物：本社棟改修工事 20,575千円

機械及び装置：自動組立ライン 186,237千円 マシニングセンタ 57,140千円

平面研削盤 11,200千円 冷間成形用潤滑剤塗布装置 14,250千円

工具、器具及び備品：形状測定機 8,080千円

リース資産：現行基幹システムサーバー 31,934千円

ソフトウェア仮勘定：新基幹システム 204,884千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	64	71	64	71
賞与引当金	130,200	134,401	130,200	134,401

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 公告掲載URL <a href="http://www.nichidai.jp">http://www.nichidai.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第51期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月25日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月25日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第52期第1四半期) (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日近畿財務局長に提出

(第52期第2四半期) (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月12日近畿財務局長に提出

(第52期第3四半期) (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月12日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月25日近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月7日

株式会社ニチダイ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 尾 雅 芳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチダイの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ニチダイが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月7日

株式会社ニチダイ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 尾 雅 芳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチダイの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	近畿財務局長
<b>【提出日】</b>	2019年6月24日
<b>【会社名】</b>	株式会社ニチダイ
<b>【英訳名】</b>	NICHIDAI CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長執行役員 古屋 元伸
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	京都府京田辺市薪北町田13番地
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員古屋元伸は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社3社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から、僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額の高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測をとまなう重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2019年6月24日

**【会社名】** 株式会社ニチダイ

**【英訳名】** NICHIDAI CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員 古屋 元伸

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 京都府京田辺市薪北町田13番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員古屋元伸は、当社の第52期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。